

「処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口」の設置について

1 窓口設置の経緯

東京電力福島第一原子力発電所処理水の海洋放出により、すでに一部の県内水産物等の取引価格が下落するなどの被害が確認されていることから、本県では、漁業経営の維持及び融資等に関する相談窓口を下記のとおり設置します。

2 相談窓口の概要

(1) 開設期間

令和5年8月28日（月）から当分の間

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

(3) 受付窓口

○仙台地方振興事務所水産漁港部水産振興班

電話：022-365-0192

○東部地方振興事務所水産漁港部水産振興班

電話：0225-95-7914

○気仙沼地方振興事務所水産漁港部水産振興班

電話：0226-22-6852

(4) 受付内容

イ 漁業経営の改善支援に関すること

漁業収入の減収に伴う制度資金の活用等も見据えた、今後の経営計画の作成支援や専門家派遣等の実施

ロ 融資に関すること

経営の悪化により運転資金の不足が懸念される漁業者等が利用できる県融資制度の紹介・相談等

※ 水産加工業に関する相談については、従来どおり、「水産加工業ワンストップ相談窓口（電話：022-211-2931）」に御相談いただくようお願いいたします。

【漁業経営以外の相談窓口について】

上記の窓口は「漁業経営に関する相談窓口」となっておりますので、その他の処理水に関する御相談については、以下の窓口へ御連絡いただくようお願いいたします。

①ALPS 処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル（窓口：経済産業省資源エネルギー庁）

電話：03-3501-0186

②処理水放出による風評被害に対する損害賠償相談ダイヤル（窓口：東京電力HD(株)）

電話：0120-429-250